

■意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

件名：水道料金の見直しについて

- 1 意見募集期間 令和8年5月25日（月）～令和8年6月24日（水）
- 2 意見提出者 8名
- 3 意見内容

No.	ご意見の内容	町の考え方
1	安心、安全のため等値上げの理由は理解できます。節水に努める私達にとっては、水量5 m³～10m³使用の場合の改定率に納得できません。町内の概ね小家族の家庭は、こちらに該当すると思いますが... また、早期に下水道工事を実施した家庭では、上下水の負担が大きくなります。下水道工事をしていない家庭はできない理由もあるでしょうが、私達、湾月地区では、下水道工事が始まって間もなく工事を進められて、何十年も負担してきました。今、あの頃より下水道工事を行わない方が負担は少ないため、とわざと工事をしない人が多くなったのでは？と思います。下水道工事を実施している家庭のことももう少し考慮して下さい。	厚岸町水道事業に対する貴重なご意見に感謝申し上げます。 水道料金の改定につきましては、安全で安心な水の供給を維持するために、不可欠なものであることをご理解いただきましたことを感謝いたします。しかしながら、特に水量5 m³～10m³ご使用の小家族の方々にとって、改定率が納得できないというご指摘は、私たちも重く受け止めております。この点については、料金体系において水量料金を水量3区分に分け、使用水量の少ない10m³以下について、負担を最小限に抑えるよう、通常区分より低く料金設定することとしております。 また、下水道工事を実施されている家庭に負担がかかることについては、今後は、下水道使用料を負担している家庭の状況や負担を考慮した料金基準についても検討を進めてまいります。
2	水道料金の値上げが避けられないことは十分理解できます。 そのうえで、人口減少が予測を超えて早まっていることを踏まえ、中心部から離れた集落は人口規模別にシステムを検討し、管路をできるだけ短縮又は廃止する方向を今から取り入れる必要があるのではないのでしょうか。簡易水道を含めてです。 今から検討を進めなければ、本町のような小規模自治体は、料金値上げの圧力が急激に高まる恐れがあります。（水道料金が高額になるだけでなく、一般会計などで支援が際限なく増加し、まち全体の財政が硬直化する恐れがあります）水道を分散型にする方法として、新たな水源を得て集落単位にするとか、浄水場からタンクローリーで運ぶ方式や人口が100人未満の集落では、個別に井戸を掘り浄水まで行う方式があると聞きました。 もっと将来方向を深掘した答申になることを願っています。	水道料金の改定が避けられない状況についてご理解いただき、感謝申し上げます。ご指摘の人口減少が進行し、特に中心部から離れた集落の水道供給の見直しについては、現在、簡易水道地区の水道施設更新において二つの施設を一つに統合し、水源の変更も含め対応を進めております。今後は、集落や地域の特性に応じた水道システムのあり方を考え、必要な水道供給量に合う管路口径の見直しなどを勘案しながら施設の整備を進めてまいります。 また、新たな水源開発、さらにはタンクローリーでの運搬方式、集落単位での個別の井戸掘りを含む多様なアプローチについても専門的な視点から評価し、町全体の水道事業の持続可能性を高めるための具体的なビジョンを策定しなければならないと痛感しております。 町民の皆様にとって安全で安心な水道水を供給することは、私たちの最も重要な使命です。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

No.	ご意見の内容	町の考え方
3	そもそも、老朽化及び耐用年数が超える前に何らかの対応をしなかった役場水道課のせいです。町民も減っていくなかで料金の見直しなんてあり得ない。役場の職員を減らし、その費用を水道施設の整備に充ててほしい。耐用年数と老朽化をほったらかしにした役場水道課の責任を問いたい。 今後、町民に負担を押しつけるなら、今よりもっと人口が減るでしょう。	厚岸町水道事業に対する貴重なご意見に感謝申し上げます。 当町における水道事業の現状や今後の課題について、真摯に受け止めております。老朽化や耐用年数を超える設備についてのご指摘について、この問題は重要な懸念事項と考えています。 料金改定を行う背景には、これまでの収支状況や今後の施設維持管理に必要な資金が不足している現状があります。 安全で安心な水道水を供給するためには、施設の計画的な更新と耐震性能の向上が避けられない状況となっておりますが、昨今の物価高騰や人口減少による給水収益の減少が大きな影響を与えております。 いただいた貴重なご意見を反映させながら、今後も施設整備に注力し、持続可能な水道の運営を実現していくよう努めてまいります。確かに料金改定は避けられない選択ですが、これによって生まれる財源は、町民の皆様が安心して水道をご利用いただくための重要な投資であると考えています。 引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
4	今で、月に3,500円位、水道料を使っています。 役場に問い合わせたら、見直し値上げになったなら、だいたい月5,000円以上になると言われました。収入無しの年金暮らし、更に全ての物価値上げ税金は高い状態でデイサービス、介護ヘルパー、介護タクシー全て値上げになっています。水道とガスだけが安心して使用することができていたのに、料金が気になり不安で使いづらくなります。だいたい、8～13㎡平均で使っています。もう少し値上げ幅を小さくしてもらいたいです。2,500円はまちがいなく値上げと言われました。年にしたら、水道だけで、3万円の値上げは厳しいです。軽減をお願いします。	厚岸町水道事業に対する貴重なご意見に感謝申し上げます。 ご指摘のように、現在の物価上昇や年金収入のみでの生活は多くの方々にとって重い負担と感じられること、そして水道サービスが安心して利用できるものであることが非常に重要であることを承知しております。 このたびの料金改定は、厚岸町水道事業の経営状況やこれからの水道施設の維持管理の必要性を考慮したもので、具体的には、老朽した水道施設の更新や耐震化を進めるため、安定した水の供給を確保するための財源が必要となります。町としては、町民の生活を第一に考え、料金の改定幅は最小限に抑えるよう努めましたが、やむを得ず一定の値上げをお願いせざるを得ない状況に至りました。 ご指摘の内容を踏まえ、低所得者への減免措置の継続や、町民の皆様が安心して水道を利用できる環境を整え、経営の効率化に努めてまいります。 引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

No.	ご意見の内容	町の考え方
5	前回の改定が平均約10%だったことを思うと、今回の答申及び改定（例）の改定率が非常に高くなったことに驚きました。全国各地でインフラ老朽化による水道・下水道の事後が起こっていることを思うと、持続可能な水道経営、安心して使える水の供給を受けるためには、この厳しい現実を受け入れなければならないのでしょうね。 今回の改定（例）を見ると、一般家庭に配慮されていると感じますが、それでも結構な負担ですし、口径の大きな施設の基本料金改定率の大きさが目を引きます。 今後、料金改定（案）の周知に当たっては、広報あつけしにより、町民への丁寧な説明をしていただきたいと思います。 平成24年度改定ときは、広報あつけしに連載をして、町民の理解を求めています。今回の改定率を思えば、今一度、広報周知が必要ではと思います。	厚岸町水道事業に対する貴重なご意見に感謝申し上げます。 今回の水道料金改定においては、インフラ整備や老朽化対策が急務であることを踏まえ、厳しい現実を受け入れざるを得ない状況であることをご理解いただければ幸いです。 確かに、前回の改定が約10%であったことを考えると、今回の27%の引き上げ率は大きな負担となります。しかし、地域を支える水道インフラの維持・更新は急務であり、そのためには安定した財源の確保が不可欠です。厚岸町水道事業は、町民生活や地域経済の基盤ですので、我々は持続可能な経営を実現するため、苦渋の決断とさせていただきます。 広報活動に関しても、かつてのように「広報あつけし」において、7月、8月、10月、来年の1月に、水道事業の経営状況や水道料金の見直し等に関する記事の連載を行い、町民に丁寧に説明することとしております。水道事業の現状や課題、改定の理由をしっかりとお伝えし、皆様のご理解とご協力を得る努力を続けてまいります。引き続き厚岸町の水道を支えていただきますよう、よろしくお願いいたします。
6	水道料金の見直しの件について意見させていただきます。 水道施設は、皆の財産なのはわかりますが、生活保護じゃない人と生活保護者の差を考えてほしいです。 生活保護者と聞くと最低限度の生活費をもらっているだろうから水道料金を上げて大丈夫だろうと思う方もいるでしょうけど、実際は足りてないのが現状です。 冬場の暖房手当だって1ヶ月12,000円しかもらっていません。灯油さえ満足に買えないのに水道料金まで高くなると今の時点でもきつくて、苦しいと思っているから、大変困ります。 せめて、生活保護者に対して、何らかの優遇措置をもっていただけたらと願っています。全員同じにはしてほしくないです。	厚岸町水道事業に対する貴重なご意見に感謝申し上げます。 このたびの水道料金の見直しにおいて、水道事業が地域の皆様にとって非常に重要なインフラであることを理解し、生活保護を受ける方々を含むすべての町民のご負担を考慮しながら、見直しを行っています。ご指摘いただいた、生活保護や低所得の方々に対しては、負担の大きさに配慮が必要であると認識しており、引き続き、減免措置の継続することを検討しておりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

No.	ご意見の内容	町の考え方
7	老朽化する水道管等の更新については、大事な事ですし、致しかねないと思いますが、収入が少なく、ぎりぎりでの生活です。水道料金が高くなるのも理解します。せめてあまり生活に支障のない程度でお願いしたい。何をきりつめたらいいのか悩みます。	厚岸町水道事業に対する貴重なご意見に感謝申し上げます。 老朽化する水道管の更新は、皆様に安全で安心な水道水を供給するために非常に重要な施策であり、町としてもこの課題に真摯に取り組んでおります。しかしながら、生活における水道料金の負担が少ないことが町民の皆様にとっても重要であることは私たちも深く理解しております。 現在の水道料金の見直しは、人口減少による水道料金収入の減少や維持管理費の高騰に直面する中で、将来の水道サービスの持続可能性を確保するために必要な措置であると考えています。特に、水道管の老朽化が進む中で、計画的な更新を行わなければ、断水や漏水といった問題が発生し、さらなる費用がかかる恐れがあります。これにより、結果的には町民の皆様により大きな負担をかけることになりかねません。 ご意見を受けて、町では料金改定を可能な限り抑えつつ、必要な水道事業運営の維持を確保するよう努めてまいりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。
8	老朽化した、浄水場や水道管を計画的に、更新するのは、私は賛成です。	水道料金の改定が避けられない状況についてご理解いただき、感謝申し上げます。老朽化した浄水場や水道管の計画的な更新について、町としまして重要な課題であると認識しております。現在の厚岸浄水場は建設から52年が経過し、耐用年数が迫っているため、その更新は喫緊の課題です。さらに、昭和40年代後半に整備された水道管の多くも耐用年数を超えており、これまでの使用状況や耐震性の確保を考慮すると、見直しや更新が必要不可欠です。 この度の水道料金の見直しを受けて、町では、老朽化した水道施設を着実に更新し、安全で安心な水道水を供給していく体制を整えてまいります。 引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。